

防災コラム

防災防犯課

第2回

避難所と避難生活



避難所（建物）の記号

避難する場所は…

地震や火災が起こったときに、まず安全を確保するために逃げ込む場所を「一時避難場所」、災害後に居室を離れ、ある程度の期間、避難生活をする場所を「避難所」と言います。「福祉避難所」は、避難所では十分なケアができないという判断を受けた方が、病院等の受入先が決まるまでの間に避難生活をする二次的な避難所を言います。高齢の方や障害のある方、介護等が必要な方も、まずは近くの避難所に避難してください。

避難所の運営は…

それでは、災害が発生した場合、避難所の運営は誰が行うのでしょうか。

市では、避難所は避難している方の自主運営を基本と考えています。避難されている方々、施設管理者、行政担当者による避難所運営委員会を立ち上げて必要な事柄を決め、避難者全員の力を合わせて運営していくこととなります。この時、区・自治会または自主防災会が避難所運営委員会での中心的な役割を果たすことが期待されます。

スムーズな避難所運営には、日頃から自治会の行事に参加するなど、近所付き合いが大切です。

ペットの避難は…

避難生活で気になることの一つにペットの問題があります。

環境省もペットを同行して避難することを勧めています。あわせて飼い主にペットの食べ物や水、ケージを準備しておくこと、しつけをしておくこと、避難時には、周りの方のアレルギーや衛生について特段の配慮をして飼育することを求めています。市では、避難者が寝起きする場所には、ペットを入れないことになっています。

災害発生時に少しでも負担の少ない避難生活を送るためには、平常時から備えることが大切です。